**資料２**

**大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議及びワーキンググループ**

**の委員の選定案について**

大阪府健康医療部国民健康保険課

* 委員の任期は1年（平成31年４月１日～32年３月末まで）

○　国保広域化調整会議（9名）

一定のルールにより、輪番で委員就任をお願いしたい。

１　各地域から選出

・市長会：６名（政令市、北摂、中部、阪南　各１名、河北は町村がないため２名）

・町村長会：３名　（北部、東部、南部　各１名）

２　市町村規模ごとに選出

・政令：１名　　・５万人以上：２名 　・５万人未満：３名　　・町村：３名

３　平成31年度　市長会保険年金部長会正副幹事

○　ワーキンググループ（１４名）【財政運営ＷＧ７名・事業運営ＷＧ７名】

１　広域化調整会議委員に加え、各地域からもう１名追加　＝　追加５名

２　地域内の郡、規模等を考慮

【平成31年度におけるメンバー市町村の選定】

《市長会》

　①　上記の選定方法に従い、下記(ア)から(エ)に該当する市を調整会議メンバーとしたい。

(ア) 政令市のうち１市

(イ) 保険年金部長会議の平成31年度代表幹事市及び副代表幹事市

(ウ) 平成31年度ブロック幹事市（各ブロック２市）のうち２年目の市

（※２枠の河北ブロックは、ブロックで選定したメンバーを基本とする。）

　 (エ) なお、５万人以上の市が３市以上となる場合は地域バランス等を考慮して選定

　②　調整会議メンバーに加え、下記(カ)(キ)(ク）に該当する市をワーキングメンバーとしたい。

　 (オ) 政令市のうち１市（上記（ア）に該当する市を除く）

(カ) 原則として、平成30年度ブロック幹事市のうち１年目の市（※①に該当する市を除く。）

ただし、同一ブロック内のＷＧメンバーの人口規模、地域バランス（二次医療圏）を考慮して選定し、河北ブロックはブロックで選定したメンバーを基本とする。

（キ）前の年と連続して選定されないよう考慮する。

《町村長会》

　　　平成31年度健康福祉部長会議の正副代表幹事町村を調整会議メンバーとしたい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◎は代表幹事市、○は副代表幹事市

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ブロック名  ※（ ）内は二次医療圏名 | | 調整会議 | ワーキング（追加） |
| 市　長　会 | 政令市（大阪市・堺市） | 大阪市 | 堺市 |
| 北摂（豊能・三島） | ○茨木市 | 高槻市 |
| 河北（北河内） | ◎寝屋川市※  大東市 | 守口市  枚方市 |
| 中部（中・南河内） | 富田林市 | 羽曳野市 |
| 泉州（泉州） | 泉南市 | 高石市 |
| 町村長会 | 北部 | 豊能町 |  |
| 東部 | 河南町 |  |
| 南部 | 忠岡町 |  |

　　　　※寝屋川市は調整会議のみ参加